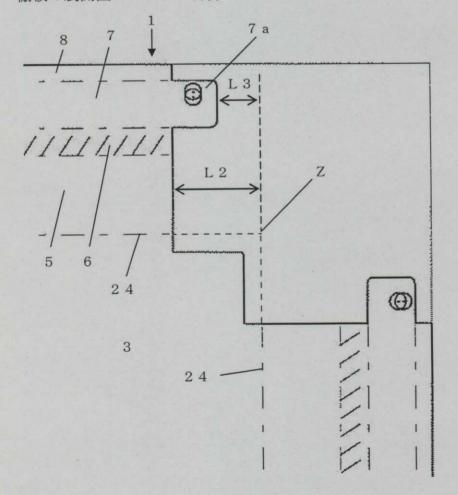


図13 棚板の展開図のコーナー部分



## 被告製品の構成 (原告の主張)

a : 複数枚の直角四辺形の金属製棚板と、L形に接曲された4本の支柱とから なり、各棚板のかど部を支柱の内側面に当接し、ボルトにより固定して組み 立てられた金属製棚において、

b : 上記棚板は, 直角四辺形の箱底の四辺に側壁と内接片とがこの順序に連設されていて,

c : 各側壁が箱底のかどから支柱の幅の長さだけ切欠された形状に金属板を打ち抜き,

d: 内接片を折り返して側壁に重ね合わせるとともに、内接片が箱の内側へくるように側壁を起立させて浅い(直角四辺形の)箱状体としたものであって、

e: 側壁の切欠部内に延出している内接片を支柱の内側に当接し、切欠によって作られた側壁の側面で支柱の両側面を挟み、

f: 内接片を支柱にボルトにより固定し,

g : 各支柱の下方にキャスターを付設して金属製棚を移動可能とした

h : ことを特徴とする金属製ワゴン

## 被告製品の構成(被告らの主張)

- a 1: 複数枚の金属製棚板1と、4本の支柱13とからなり、各棚板1の4つの コーナー部2に支柱13を外側から重ねて、ボルト21及びナット20によ り両者を固定して組み立てることとした金属製棚である。
- a 2-1: 支柱13は、棚板1の本体部分の鋼板の板厚より厚い鋼板を材料にして打ち抜きと曲げ加工で製造され、平面視で直交した姿勢で一連につながっている左右2枚の外板14と、外板14の先端から平面視で内向きに直角に曲がって延びる左右の端板15と、外板14と平行に延びる状態で端板15の先端から平面視で直角に曲がった(外板14の幅寸法のおよそ半分の幅寸法の)内板16とを有し、断面に大の中空構造になっている。
- a 2-2: 支柱13の上端は金属製の蓋板17又はプラスチック製の蓋17'で 塞がれ、支柱1の下端は開口している。
- a 2-3: 支柱13の端板15と内板16とがつながった角部には、上下方向に 一定間隔で多数のスリット18が形成されており、端板15と内板16とは、 隣り合ったスリット18の間に位置したブリッジ状部19を介してつながっ ている。
- a3: 棚板1の底板3は, 直角四辺形の4つの隅部を階段状に切り欠いたような 形状をしており, 変則二十角形というべき形状である。
- a 4: 2つの支柱13の上部には取手23が付けられている。
- b1: 棚板1は,底板3とその周囲に設けられた4つの壁部4とを有する本体と, この本体の4つのコーナー部に配置された4枚の平面視L形の固定板9とか ら成る。
- b2: 本体は、鋼板を材料にして打ち抜きと曲げ加工と溶接によって製造された

ものである。

- b3: 底板3は、図9のように、直角四辺形の4つの隅部を階段状に切り欠いたような変則二十角形というべき形状である。
- b4: 底板3における前後左右の4つの長い辺(階段状に切欠かれた短い辺の部分を除いた長い辺)に、外側板5と上面板6と内側板7と下板8とがこの順でつながっている(図11参照)。
- c : 材料である鋼板の打ち抜きにより、外側板5と上面板6と下板8と内側板7の両端部は、底板3の隣り合った長い辺(階段状に切欠かれた短い辺の部分を除いた長い辺)24の交点Zを基準にして、外側板5と上面板6と下板8は支柱13の内側面の幅寸法L1よりは長い長さL2で、また、内側板7は支柱13の内側面の幅寸法L1よりも短い長さL3で、それぞれ切り欠きされた形状になっている(別紙図12及び図13参照)。
- d1: 棚板1は底板3と4つの壁部4とで浅い箱状となっている。
- d 2: 棚板1の各壁部4は、外側板5の上端につながった断面上向き半円状の上面板6と、外側板5と約1cmの間隔をあけて平行に延びる姿勢で上面板6の 先端から下向きに延びる内側板7と、内側板7の下端から外側板5に向けて 斜め下向きに延びる下板8とを有し、両端が開口する中空構造になっている。
- d 3: 上面板6の内側板7につながる半分と内側板7と下板8とが箱の内側にくるように外側板5が底板3の縁から直角に立ち上がっている。
- e : 棚板1の各壁部4を構成する内側板7の両端部は、外側板5、上面板6及び下板8の端面よりも底板3のコーナーの側に突出した突出端部7aになっており、支柱13の内側に当っている一方、壁部4の外側板5と上面板6と下板8の端面とが支柱13の端板15に対向しているが、壁部4の外側板5の端面と支柱13の端板15との間には隙間を生じ当接していない。
- f 1: 底板3のコーナーを挟んで隣り合った2枚の突出端部7aは,平面視L型で下端が,底板3に接し板厚が棚板1の本体部分の板厚よりも厚い固定板9

に内側から溶接により固定されて一体化され、突出端部7aと固定板9にはそれぞれ通し穴11と12が設けられており、支柱13の内板の内面に上下方向に飛び飛びに(間隔をあけて)溶接されたナット20に、一体化された突出端部7aと固定板9の通し穴11と12からボルト21がねじ込まれ、一体化された突出端部7aと固定板9が支柱13に固定されている。

f 2: 固定板9の角部には、内向きに突出した上下2つの補強リブ10を潰し形成している。

g : 最下段の棚板1の下面の4つのコーナー付近にキャスター22を付設して 移動可能とされている。

h: 以上の特徴を有する金属製ワゴン。